

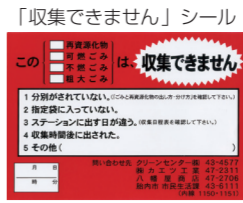


# 家庭ごみ 生かそう資源ごみ、減らそう家庭ごみ

## 収集カレンダー

収集日の  
午前8時30分までに  
定められたごみステーションに出してください。

- 時間を過ぎて出されたごみや、分別されていないごみは収集しません。
- 収集しないごみは、「収集できません」シールが貼られます。
- シールを貼られたごみ袋は、正しい分別方法や日程を確認し、次の収集日に出してください。



ごみの出し方に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご活用ください。



### 収集地域 菅田、乙、桃崎浜、荒井浜

収集日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>可燃ごみ</b>	毎週 月・水・金											
<b>不燃ごみ</b>	9(木)	14(木)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	10(木)	14(木)	12(金)	11(木)
<b>粗大ごみ</b>	休み	7(木)	休み	2(木)	休み	3(木)	休み	5(木)	休み	7(木)	休み	4(木)
<b>資源ごみ</b>	ペットボトル 発泡スチロール 2(木) 7(木) 4(木) 2(木) 6(木) 3(木) 1(木) 5(木) 3(木) 7(木) 4(木) 4(木)											
	紙類・古布 9(木) 14(木) 11(木) 9(木) 13(木) 10(木) 8(木) 12(木) 10(木) 14(木) 12(金) 11(木)											
	乾電池 9(木) 14(木) 11(木) 9(木) 13(木) 10(木) 8(木) 12(木) 10(木) 14(木) 12(金) 11(木)											
	空き缶 16(木) 21(木) 18(木) 16(木) 20(木) 17(木) 15(木) 19(木) 17(木) 21(木) 18(木) 18(木)											
	空きびん 23(木) 28(木) 25(木) 23(木) 27(木) 24(木) 22(木) 26(木) 24(木) 28(木) 25(木) 25(木)											

休日・祝日及び年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。  
※5月4日(月・祝日)、7月20日(月・祝日)、9月21日(月・祝日)、9月23日(水・祝日)は収集します。

### 可燃ごみ・生ごみ

指定袋に入れて出す

生ごみ、使用済カイロ、ゴム類・プラスチック製品、保冷剤、革製品、ビデオテープ・カセットテープ、落葉や草、カップラーメン・納豆容器・色付容器

紙類・綿製品は資源ごみで出すようご協力ください。

### 不燃ごみ

指定袋に入れて出す

陶器・ガラス類、白熱球・LED、未使用カイロ、金属類、プリンター、電子体温計、扇風機、電子レンジ、カサ、ミキサーや炊飯器等

ライターはガスを使い切ってから出してください。カサは袋からはみ出しても回収します。

### 粗大ごみ

燃えない大きいごみ用 収集処理券を貼って出す

指定袋に入らないもので、概ね高さ1.5m未満、重さ50kg未満のもの。

ストーブ、自転車(1台分)、スノーボード

ごみがたくさん出た時などは、処理券を貼らずに不燃物処理場に直接持ち込むことができます。料金は10kgごとに100円(税込)

### 資源ごみ

分別	空き缶	空きびん	乾電池	ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	紙類・古布
<b>対象になるもの</b>	スプレー缶、空缶・缶詰類、コーティングされていないナベ・やかなどの金物類	飲料・食料用びん、化粧びん	乾電池(ボタン型電池も可)	このマークがついているボトルに限りです。PET、キャップラベルを取り、よく洗って水を切る	このマークがついていても白色トレイ以外(カップラーメン・納豆容器等)は対象外です。汚れが落ちないもの、劣化しているものは「燃えるごみ」に出してください。	紙/パック、新聞紙、本・雑誌・チラシ、ダンボール、縮80%以上の衣類・布
<b>出し方</b>	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用のコンテナに入れる	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用ネットに入れる	洗ってから専用ネットに入れる	種類別にひもで十字にしばって出す

### 拠点回収

#### 拠点回収公共施設

- 胎内市役所 ●ほっとHOT・中条
- 黒川庁舎 ●にこ楽・胎内
- 胎内市図書館
- 乙地区交流施設(きのと交流館)
- 築地農村環境改善センター

各施設に回収ボックスを設置していますので開庁時間に投入してください。  
※市内大型小売店においても、回収を行っている店舗があります。

### 回収品目

- ペットボトルのキャップ
- 蛍光灯と水銀計測器(血圧計・体温計・温度計)
- 紙パック
- 縮50%以上の古布
- プリンター用インクカートリッジ
- 使用済み小型家電(ノートパソコン・携帯電話・ケーブル等)
- リチウムイオン等の小型充電式電子機器(電子タバコ・ハンディファン・モバイルバッテリー等)

### 家庭から出るごみを直接処理施設へ持ち込むことができます。

持ち込む際は、事前に電話してください。  
料金10kgごとに100円(税込)です。

**不燃ごみ 搬入先** 新発田広域不燃物処理場 (胎内市中村浜6-27) ☎45-2370

**可燃ごみ 搬入先** 中条地区塵芥焼却場 (胎内市富岡7-123) ☎46-3434

### 専門業者に搬入するごみ

●処理料金のほか、運搬を依頼する場合は別途料金がかかります。  
●家庭から出る医療廃棄物や、注射針等鋭利な物は医療機関に依頼してください。

主な専門業者 ~処理を希望する場合は、こちらへ連絡してください~

- クリーンセンター(株) ☎43-4577
- (株)カエツ工業 ☎47-2311
- 小柳産業(株) ☎22-7010

### 家電リサイクル対象品

●電気店に依頼するか、郵便局でリサイクル券を買って、指定引き取り場所に直接持って行ってください。

対象品 エアコン・室外機 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・乾燥機

※引取場所: 日本通運(株) 胎内市指定引取場所 胎内市長橋86-6 ☎43-3181

※メーカーサイズによりリサイクル料金は異なります。

問い合わせ先 胎内市 市民生活課 ☎43-6111 (内線 1150・1151)

生ごみ処理機器等の購入奨励金 電動生ごみ処理機購入の場合...最大3万円補助  
コンポスト容器購入の場合...最大3千円補助

使用済み小型家電と縮50%以上の古布は直接持ち込みもできます。 胎内市柴橋1320-1 ☎44-8616

【受付時間】 平日 10:00~17:00